令和2年度事業(中間)評価結果一覧表(政策体系順)

									評価	結果	
No	政 _ 施 策 策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了年度	令和元年度 事業費 (千円)	必要性	有効性	効率性	総合評価
1	5 - 1	「あきた健康宣言!」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進 課	2017	1	31, 306	A	В	A	A
2	5 - 1	秋田県健康増進交流センター設 備等整備事業	健康福祉部	健康づくり推進 課	1997	_	5, 314	В	A	В	Α
3	5 - 1	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」 推進事業	健康福祉部	健康づくり推進 課	2019	_	11, 705	A	В	В	Α
4	5 - 1	歯科保健医療推進事業	健康福祉部	健康づくり推進 課	2000		13, 597	A	A	В	A
5	5 - 1	秋田県総合保健センター設備等 整備事業	健康福祉部	健康づくり推進 課	1986		28, 836	В	A	В	A
6	5 — 1	健(検)診受診率向上総合対策 事業	健康福祉部	健康づくり推進 課	2019	_	9, 374	A	В	В	Α

(様式4)継続事業中間評価調書 令和02 年度実施事業)(事前評価 評価確定日(令和02 年 05 月 11 日) 事業7-ド 05010107 政策コード 05 政策名 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略 施策コード 01 施策名 健康寿命日本一への挑戦 「あきた健康宣言!」推進事業 事業名 指標コード 01 施策目標(指標)名 健康づくり県民運動の推進 部 局 名 健康福祉部 課 室 名 健康づくり推進課 班名 調整・健康寿命延伸班 (tel) 1426 担当課長名 │ 武藤 順洋 | 担当者名 | 髙橋 正悟 対 象 മ 内 容 事業年度 平成29年度 令和99年度 1 - 1 . 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 3 . 事業目的(どういう状態にしたいのか) 当県の健康指標は、「がん」や「脳血管疾患」の死亡率が全国ワーストとなっている。これらの疾 今後10年で「健康寿命日本一」を目指す。 患は生活習慣の影響を大きく受けるため、県民が健康的な生活習慣に取り組むことが必要である。ま た、少子高齢化が急速に進む中、介護予防や認知症予防の観点からも県民の健康づくりを推進し、元 気で心豊かにいつまでも生活できるように「健康寿命」の延伸を図ることが重要となっている。 (重点施策推進方針との関係) **電占車業** その他事業 4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 事業の対象者・団体 一般県民 平成28年の健康寿命の都道府県別ランキングでは、男性が46位、女性が33位となっており、 前回に比べ大きく順位を落とす結果となった。また、食塩摂取量や身体活動(歩数)などにおいても 達成のための手段 - 本県特有の生活習慣の影響もあり、全国平均と比べて芳しくない状況が続いているなど、県民一人 ひとりの生活習慣の改善が喫緊の課題となっている。 県内の様々なジャンルの企業や団体等からなる「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」が主体と なり、県民一丸となった健康づくり運動を展開する。 2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) 5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止 ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H30 年 09 月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した 健康寿命の延伸を目的とした生活習慣の改善には、継続した啓発等が必要であり、「秋田県健 (一次評価結果) 評価の内容 康づくり県民運動推進協議会」が主体となった県民運動を推進していく必要がある。 ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に健康づくりに関する調査 ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の会員数を年度末までに132(前年度比38増)までに増加させ、県民運 評価に対 健康づくりに関する調査により、県民の様々な健康問題を解決する上で、生活習慣の改善が必要な 動の拡大を図るとともに、市町村と連携して地域における健康増進に係る取組を牽引する人材の育成に努めたほか、 する対応 協議会会員と連携して健康寿命の延伸の必要性についての啓発活動や健康寿命の延伸に向けた実践行動を展開し、県 状況であることが明確である。 民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた県民運動を推進した。 6.事業の全体計画及び財源 単位(千円) 30年度 01年度 事業 内訳 02年度 03年度 04年度 05年度 全体(最終)計画 「10年で健康寿命日本一」を旗印に、県民が健康長寿を目指すことを宣言し、県民運動 「あきた健康宣言!」推進事業 12,469 として健康づくりに取り組む。 26,358 10.740 10,740 10,740 10.740 地域健康づくり人材活性化事業 地域における健康づくり人材の育成を推進する。 12.209 13.952 13.952 13,952 13,952 健康経営普及事業 秋田県版健康経営優良法人認定制度を創設し、その活用を促進する。 254 254 254 254 145 **県民が各自の環境・状況に合わせた減塩や野菜摂取に取り組めるよう企業や団体等との連** 食からの健康応援事業 携により食環境の整備を行う。 6,106 4,608 4.834 4.834 4.834 4,834 運動による健康づくり推進事業 多くの県民が運動習慣を定着できるよう、運動による健康づくりを推進し、「健康寿命日 本一」の実現に向けて生活習慣の予防を図る。 3,445 372 372 372 372 1.408 その他合計 885 569 1.761 885 466 885 財源内訳 左の説 明 36.477 31,306 31.037 31.037 31.037 31 913 地方創生推進交付金 国 庫 補 助 金 14.790 14.790 14.759 県 倩 ത 他 寄附金(企業版ふるさと納税) 500 500 源

35.977

16.048

17.123

16.247

31,037

31.037

船 財

7	事業の	とを把握するための手法及び効果の見込み	
	指標名	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	結果
	指標式	成果指標 _有 事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可	4
	年度別	標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当 性 【評価 <u>への適用不可又はこの場合の理田】 </u>	n
	指標	01年度 01年度 03年度 04年度 05年度 06年度 最終年度 日本 最終年度 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	В
指	目標a	現に対して一定の有効性がある。	0
指標	実績b		
	a / b		
	東北及び		
	データ	' 	٨
	把握す	「期 当該年度中 月 笠年度 月 笠々年度 月 _効 【評価 <u>への適用不可又は c の場合の理由】</u> 「	A
	指標名	指標の種類	
	指標式	※検告に無 の	В
	午 色 日	「無線指標 「観 「	D
指標	指標	15度 (元2516320米) 15度 176 1751 175 175 175 175 175 175 175 175 17	
標	目標a	3 <u>中央 01 中央 02 中央 05 中央 05 中央 05 中央 05 中央 05 中央 15 中央 15 日</u> 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 (n
	実績b	事業を効果的に展開するため、必要性のある事業においては専門団体等に委託している	•
	a / b	。なお、コストの縮減により、R1年度は前年度比で約14%事業費を圧縮している。	
	東北及び	lの状況	
	データ	の出典	「秋
	把握す	u= ・・・・・・・・・・・	である
	指標を設	期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月 総 B改善して継続 合 C見直し できない場合の効果の把握方法 ローデ に関することが出来ない理由	
		等の賛同を得ながら、県民運動として健康づくりを推進するための事業であり、県民運 ̄	
	B.7 -		
	健康つ	3 効果及び具体的な把握方法 (データの出典含む) 2 次評価 県民運動の推進状況を数値化することは困難であるため、3 年ごとに調査している「健」 2 次 再供 3 D C を対し 3 D C を対しませる D C 2 を対しまする D C 2 を対しまする D C 2 を対しまする D C 2 を対しませる D C 2 を対しまする D C 2 を対しまする D C 2 を対しまする D C 2 を対しまする D C	
	康づくじ	宗氏理動の指達化がを数値にすることは凶難とあるだめ、3年ととに副員している 薩	
		1 次評価 (2 次評価対象外) おおままでは A継続 B改善して継続 B改善して継続 た妥当性 a b c	
	≐田 昭 1一 昭2	<u>評価結果</u> 合 B改善して継続	
	計画 当県の	た妥当性 a b C 間間 C見直し 関係による死亡率は全国低位にあり、県民の健康づくりを推進する必要が 間間 D休廃止	
	埋 ある。 山	上,一个大型的一个大型的一个大型的一个大型的一个大型的一个大型的一个大型的一个大型的	
必	世紀一郎の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の		
ļ_	住民——	照らした妥当性 a b c 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
3	理由		
		B	
၈	県関与の	性(民間、市町村、国との役割分担) a b c	
矢日		上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの	
観	₩ 健康 *	「村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
点	理に行う必由		
	 		

(様式4)継続事業中間評価調書 (令和02 年度実施事業)(事情	前評価 年)				評価確!	定日(令和	102 年 0	5 月 11 日
事業コード 05010305	政策コード 05	政策名	誰もが元気で	活躍できる健	康長寿・地域:	共生社会戦略	•		
東 ※ 夕 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	施策コード 01	施策名	健康寿命日本	一への挑戦					
尹未节		施策目標(指標)名							
部 局 名 健康福祉部 一課 室 名 健康づくり推進課	班名 調整・健康寿命		(tel)	1426	当課長名	武藤 順洋		名 佐藤 ス	
評価対象		 				事業年	度 平成093	年度 ~	令和99年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	3 . 事業目的(&							
生活習慣病を予防するための一次予防の重要性が指摘されていることから、			【泉を利用し、〕)とれた生活スク				実践するとと	もに、栄養・	運動・休養の調
、温泉療法やトレーニングなどについての実践指導や助言、さらには生活習慣情報提供、研修会の開催など、総合的な健康づくりの拠点となる施設が必要で		MIO	これに主治人	ソイルを日相り	分宗氏が増ん	ຈ.			
同様なに、Mile 会の例面など、総合的な健康ライクの過点となる他故が必要と	0)) IC.								
			点施策推進方	針との関係)	重点	事業 -	その他事業		
		4 . 目的達成のか							
		事業の実施主	体 県・河辺	地域振興株式会	} 社				
生活習慣病による死亡率の高い本県においては、一次予防対策は緊急の課題	となっており、健康づ	事業の対象者	・団体県民						
くりの支援を目的とする秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の重要性 しっている。	は、ますます大きくな	達成のための	手段 _						
			施設の管	理運営を河辺均	也域振興株式会	社へ委託し、県	具民の利用を促迫	進する。	
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)									
ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: RO)	2年 03月)	5.昨年度の評	価結果等	継続	改善	見	見直しまたは何	木廃止	
ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少し	った ・	評価の内容	(一次評価結果)	県内で唯一	の厚生労働大臣	認定の温泉利用	型健康増進施設	として、秋田県	健康増進交流センタ
ニーズの把握の方法			ーの果たす役割は	は大きく、利用者	の利便性を図り	ながら事業を継	続する必要があ	3.	
1	インターネット								
その他の手法(具体的に)								
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 - 県内で唯一の温泉利用型健康増進施設に対する利用ニーズは変わらずにある	,	評価に対	利用者の利便性	を図りながら、	秋田県健康増進	交流センターの	整備事業を進めて	ている。	
宗内で唯一の温泉利用型健康増進施設に対する利用ニースは変わらすにある	ο.	する対応							
6.事業の全体計画及び財源									単位(千円)
順位 事業内訳 左	の 説 明		30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01 健康増進設備等整備費 健康増進施設の管理運営に必要な機器等	を購入する。		2 040	E 24.4	40.000	40.000	40.000	40.000	
			3,910	5,314	10,923	10,923	10,923	10,923	1
- 1 - 1									
財源内訳 左の説明			3,910	5,314	10.923	10.923	10,923	10,923	
財源内訳 左の説明 国庫補助金 電源立地地域対策交付金			3,910 1,628		10,923	10,923	10,923	10,923	
					10,923	10,923	10,923	10,923	
国 庫 補 助 金 電源立地地域対策交付金					,	10,923	10,923	10,923	

7	7 . 事業の	効果を把握するための手法及び効果の見込み				4 N- 50/T	
	指標名	施設入場者数 指机	票の種類			1 次評価	評価結果
	指標式		以果指標 養績指標	有効	a 達成率 1 0	目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可 0%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満	A
	年度別(の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当	当	性	【評価への適用不	可又はcの場合の理由】	l I B
	指 標	30年度 01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 最	終年度	の観			
指	目標a	96,000 96,000 96,000 96,000 96,000 96,000		点			С
指標	<u>実績b</u>	96,093 97,007		-	1 東米の奴这件の		
	b/a	100.1% 101% 0% 0% 0% 0% 0%			I 事業の経済性の a 1.1~	D妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 b 0.9~1.1 c ~0.9	
		全国の状況類似データなし				度の効果)/(平成30年度の効果) = (指標)	
	データ	等の出典 秋田県健康増進交流センター調べ				度の決算額 / 平成30年度の決算額 / に指標)	
L	把握す	73 - 12 73 - 12		効		可又はこの場合の理由】	A
	指標名	健康増進事業(教室・研修会)参加者数 指標	票の種類	率			
	指標式		成果指標 業績指標	性の観			В
+	年度別	の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当		点	2 コスト縮減のた		
指標	指標	30年度 01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 最	終年度		a 客観的で効		
'~	目標a_	7,500 7,500 7,500 7,500 7,500 7,500				けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	C
	実績b	11,393 9,068			機器など	の計画的なメンテナンスと更新を行い、経費削減に取り組んでいる。	
	b / a	151.9% 120.9% 0% 0% 0% 0% 0%					
		全国の状況類似データなし					
		等の出典 秋田県健康増進交流センター調べ			A継続	県内で唯一の厚生労働大臣認定の温泉利用型健康増進施設として、秋田県(センターの果たす役割が大きく、利用者の利便性を図りながら事業を継続する	
	把握す		月	- 総	B改善して継続		20.000
		定することができない場合の効果の把握方法		合評	C見直し		
	1日代示で	-設定することが出来ない理由 		一一一	D休廃止		
					E終了		
	見込ま	これる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)					
	7520	() Salve S			必要性 - A	- B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
						(2次評価対象外)	
		1 次評価	評価結果	引合	B改善して継続		
	課題に照	らした妥当性 a b c		評	C見直し		
	理らし、運	比較し、秋田県民に多いメタボリックシンドロームの該当者及びその予備群を減 動による生活習慣病・健康増進を図るため、県が運動機会の場を提供していくこ		価	D休廃止		
Ι.	自とが求め	られる。			E終了		
业	住民二一	ズに照らした妥当性 a b c	Α		1	 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
要	利用者	が例年90,000人を超えており、利用者の利便性向上を図りながら事業を継続して					
,,,,	曲	が求められる。	ь				
			В				
σ	県関与の対	妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c 条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの					
番		条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	С	\vdash			
	· 健康增	進を目的とした施設は、現在のところ民間・市町村による施設のみでは十分では		\vdash		以火叮Щ女只云总尤	
<u></u>	!!理!かい ま	た、県民の健康を維持・向上させていくことは県政の重要施策に位置づけられてが積極的に関与する必要がある。					
	問。	ガ 1気(全り)に(表) コッツングスグので。					
1	1 L			- 1			

	4)	川河音 (令和02 中度美施事業)(事	1	ı		1			評1四惟2		02 + 00	9月11日
事業コ]- - 05010402			政策コード	05	政 策 名	誰もが元気で	:活躍できる健康	東長寿・地域	共生社会戦略			
事業	・ 夕 「受動喫煙ゼロ	そして禁煙	」推進事業	施策コード	01	施策名	健康寿命日本						
尹耒				指標コード		施策目標(指標)名							
部局	名 健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名 がん・:	生活習慣		(tel)	1428 担	3当課長名	武藤 順洋		名 櫻庭 遊	
			評価対象	・ 事業	の	内 容				事業年月	要 令和01年	F度	♠和99年度
本状がの階総1てれの1てれの2ご、令達1日本112121314151617171819111111111112121313141415151617171819191919191911 <td>はがんや脳血管疾患ににあり、生活習慣病のの要因となて「受動でいる時間ではないで、受動性のののでは、 外部環境 の変化が、 で、 の 現 は、 で の が は、 で の が は、 で の が は、 で が い は、 で が い が い が い が い が い が い が い が い が い が</td> <td>よ ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま</td> <td>標達成のためになぜこの事業が 標達成のためになぜこの事業が 標題クーストになっているほか、心 課題となっている。こうした現状の で禁煙」をスローガンに掲げている。 で禁煙であることから、たばこによる。 上の課題 での課題 での秋田県受動喫煙防止条例を容 後は法及び条例の内容を踏まえ、受 で握したもの)</td> <td>「必要でよる、でよる、でよる、でよる、でよる、でより」とは、では、でもりは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので</td> <td>のか) 「率も高高 を盛り世 は、のため」 にのため</td> <td>3 . 事業目的 (ど が 加す: 民の「</td> <td>んを始めとは、 関煙率を推進方は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、</td> <td>る生活習慣病の 疾病の予防にご する。 ・針との関係) ・ は田県健康づく!!</td> <td>の原因となるのでは、 のながる禁煙・ 重点・ の果民運動推進 の実施やたばこしい の対象のる若い世・</td> <td>喫煙・受動喫/ や喫煙の未然に 事業 る 協議会員等 の健康被害につ 代る。</td> <td>煙について、豆 防止、受動喫灯 その他事業</td> <td>Eしい知識を 要防止の環境 はこをやめた fi向けの受動喫</td> <td>・計99年度 持った県民が地 整備により、リ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</td>	はがんや脳血管疾患ににあり、生活習慣病のの要因となて「受動でいる時間ではないで、受動性のののでは、 外部環境 の変化が、 で、 の 現 は、 で の が は、 で の が は、 で の が は、 で が い は、 で が い が い が い が い が い が い が い が い が い が	よ ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	標達成のためになぜこの事業が 標達成のためになぜこの事業が 標題クーストになっているほか、心 課題となっている。こうした現状の で禁煙」をスローガンに掲げている。 で禁煙であることから、たばこによる。 上の課題 での課題 での秋田県受動喫煙防止条例を容 後は法及び条例の内容を踏まえ、受 で握したもの)	「必要でよる、でよる、でよる、でよる、でよる、でより」とは、では、でもりは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	のか) 「率も高高 を盛り世 は、のため」 にのため	3 . 事業目的 (ど が 加す: 民の「	んを始めとは、 関煙率を推進方は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	る生活習慣病の 疾病の予防にご する。 ・針との関係) ・ は田県健康づく!!	の原因となるのでは、 のながる禁煙・ 重点・ の果民運動推進 の実施やたばこしい の対象のる若い世・	喫煙・受動喫/ や喫煙の未然に 事業 る 協議会員等 の健康被害につ 代る。	煙について、豆 防止、受動喫灯 その他事業	Eしい知識を 要防止の環境 はこをやめた fi向けの受動喫	・計99年度 持った県民が地 整備により、リ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
= = = = = = = = = = = = = = = = = = =	アンケート調査 その他の手法 (<u>』</u> - <u>ズの具体的内容及</u> 前回 (H 2 7) の調査	<u>び変化の状況</u> と比較して喫煙 が増加した。『	むくりに関する調査 の内容 更者の割合が減少したほか、喫煙者で 耳業所等からは県の施策に対して「受) Eやめた	_ 評価に対 する対応							
6 . 릨	事業の全体計画及び	財源											単位(千円
順位	事業内	 訳	左	の説	明		30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01 禁煙	更支援事業 「表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表		────────────────────────────────────			る出前講座等を実施す		403	888	888	888	888	-
02 若い	1世代の喫煙防止事業		大学生や新規就職者等を対象にした喫煙 う。	の習慣化防止に 関	する啓発	資材の作成、配布を行		556	667	667	667	667	
福亭	Late Little S. L. Str. Mile											_	
03	n喫煙防止事業 		受動喫煙による健康被害を防止するため 動喫煙を防止する環境を整備する。	、たばこの害にて	いての正	しい知識の普及や、受		10,746	16,796	16,796	16,796	16,796	
03	喫煙防止事業 			の、たばこの害につ	いての正	しい知識の普及や、受			16,796	16,796	16,796	16,796	
03	喫煙防止事業)、たばこの害につ	のいての正	しい知識の普及や、受			16,796	16,796	16,796	16,796	
03	財源内訳)、たばこの害にこ	いての正	しい知識の普及や、受			16,796 18,351	16,796 18,351	16,796	16,796 18,351	
03	財源内訳		動喫煙を防止する環境を整備する。)、たばこの害にこ	いての正	しい知識の普及や、受		10,746					
03	財源内訳		動喫煙を防止する環境を整備する。)、たばこの害にこ	いての正	しい知識の普及や、受		10,746	18,351	18,351	18,351	18,351	
国	財源内訳		動喫煙を防止する環境を整備する。)、たばこの害にこ	いての正	しい知識の普及や、受		10,746	18,351	18,351	18,351	18,351	

	7 . 事業	の効果を把握するための手法及び効果の見込み				4 N= +TC/TC	
	指標:	名 がんの 7 5 オ未満年齢調整死亡率 指標の種類				1 次評価	評価結果
	指標:		」「校	a a	達成率10	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Α
	年度	別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当	一件	‡ 【評 個		可又はこの場合の理由】	В
	指	標 30年度 01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 最終年度] d	기 []	令和元年度 効性は認め	での達成率が判明していないが、たばこの健康被害対策は着実に進んでおり、有 つられる。	5
#	目標		בַּן [~			С
指標			↓ ├	1 車型	一人の公文件で		
	b / a		↓		の経済性の 1.1~	D妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 b 0.9~1.1 c ~0.9	
		でび全国の状況 全国確定値 未判明(R1)]	7		: <u>度の効果</u> ⟩ / / 平成30年度の効果 ⟩ = (指標)	
		・夕等の出典 国立がん研究センターがん対策情報センター	J	[文 1001 寸 今和01年	度の決算額	
	把握	する時期 当該年度中 月 翌年度 03月 翌々年度 月	,放	力【評句		河又はcの場合の理由】	Α
	指標:	名		<u>X</u>			
	指標:	式 成果指標 業績指標) l			В
+	年度	<u> 閉の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当</u>		2 コス	ト縮減のな	こめの取組状況	
指標	指] ^`	a :		J果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない	
'*	日 枵		11	【コク		けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	С
	実績		4			策推進に係る連携協定を結んでいる企業等の協力により、少ない経費でより効 啓発を実施しているほか、健康保険組合、秋田県健康づくり県民運動推進協議	
	a / b		41			団体の協力を得ることにより、効果的な事業の実施に努めている。	
		でで全国の状況	┨┞				
	-	- 夕等の出典	┚┃	A継続		受動喫煙については、健康に悪影響を与えることが科学的に明らかになっておけい疾患のリスクを高めるとされている。「10年で健康寿命日本一」を目指け	
-		する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月		B改善	して継続	展開するに当たり、健康秋田いきいきアクションプランにおける、重点目標の3	3本柱の一
		設定することができない場合の効果の把握方法	計	C見直	し	一つである「たばこ対策」を強化し、喫煙率の低減及び受動喫煙の機会を減少さt 展開していく。	せる施策を
	/百个	漂を設定することが出来ない理由	一 福	D休廃	止	TREAD COIN.	
				E終了			
	L— ■i		┙┢			」 2 次評価	
	76,8		٦٢	T	以亜州 ^		
L			Щ.				
		1 次評価 評価結	冒紹	A継続	して継続		
	課題に	- 照らした妥当性 a b c		T C見直			
		の年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するに当たり、たばこを原因とする生 慣病を予防することを目的として、たばこによる健康被害対策の強化を図る必要があ	倌	D休廃			
	理 活留 中 る。	債柄を予防することを目的として、たはこによる健康被害対策の強化を図る必要かめ		E終了	-		
业	画 ^{る。}	ープに昭らした妥当性 a b c A	\vdash	_ w< 1		如何は用の火熱東米。の丘肺火刀等(社内之外)	
要	1世代—		\vdash			評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
- 1	┖ 理 を強値	化することに対する住民ニーズは高い。					
性	趙	В					
10	県関与	の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c					
-	[法令	令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの					
隺	~	間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの C				政策評価委員会意見	
4	スプロ 改正信	健康増進法、秋田県受動喫煙防止条例に受動喫煙防止を推進するための県の責務等を た条文がある。					
1	当は	U-N_N					

(様式4)継続事業中間評価調書 (令和02 年度実施事業)(事前評価 年)				評価確認	定日(令和	02 年 05	5 月 11 日
事業コード 05010503	政策コード 05	政 策 名	誰もが元気で	活躍できる健康	康長寿・地域共	共生社会戦略			
東 光 名 歯科保健医療推進事業	施策コード 01	施策名	健康寿命日本	一への挑戦					
事業名 圏科保健医療推進事業	指標コード 05	施策目標(指標)名	歯科口腔保健	の推進					
部 局 名 健康福祉部 課 室 名	3 健康づくり推進課 班名 調整・健康寿命		(tel)		当課長名	武藤 順洋	担当者	名 田所 カ	大典
	評価対象事業の			, ,-		事業年月			令和99年度
1 - 1 事業実施当初の背景(施策)	目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)		ういう状態に	したいのか)	, , , , , , ,			
乳幼児のむし歯本数や罹患率、成人・高 て大きく上回っている。歯と口腔の健康は	高齢者の喪失歯数など、県民の歯・口腔状況は全国に比較し は全身の健康の入口であることから、歯科口腔保健法及び秋	, 全! 美味		の健康の価値	直の理解の促済			じた生涯自ら	の口から安全に
	づき、各ライフステージに応じた歯科口腔保健対策を行うこ								
	ション能力等の確保・向上を図り、より豊かな人生を送るた	:							
めの歯科保健事業を実施する必要があった	Ċ.		⊢+ /- ^/-+//-	なしの問ない	L-	= NIK	7 - U = W		
			点施策推進方式	針との関係)	重点事	詳	その他事業		
		4 . 目的達成のた	:めの方法						
	# L O THE	事業の実施主体	県(一部	、一般社団法人	、秋田県歯科医	師会へ委託)			
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進		 事業の対象者・	団体 県民、市	 町村、学校及7	が 歯科保健医療	——————— 従事者等			
	なる誤嚥性肺炎や低栄養予防のために必要な適切な口腔ケア 自らの口から安全に美味しく食べられる口づくりが必要であ 本制の早急な構築が求められる。		手段						
			フッ化	物洗口の推進や	98020運動	推進特別事業、	口腔保健支援も	マンターの機能	を活用した訪問歯
									保健意識の醸成を 対に問題となる誤
									≀期に問題となる訣 [や歯の萌出前から
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に	一切にしたまの)	-		むし歯予防を図			- , - マノマノシ 作成1主に	こいができる	., ч. «м. п.
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5 . 昨年度の評価		 継続	 改善	=	 直しまたは(★咳·ト	
ニーズを把握した対象 受益者									
I .	てした b 変わらない c 減少した		(一次評価結果)						づくりに関する基本 控の健康から始まる
ニーズの把握の方法			fl画」が現在され 全身の健康づくり			尼图作体链划 块	に扱う組むことに	- より、MC口!	正の庭塚から知るる
アンケート調査 各種委員会別	及び審議会 ヒアリング インターネット			-,_~,					
その他の手法(具体的に)								
ニーズの具体的内容及び変化の状況		評価に対	一次評価の結果	を踏まえて、各	ライフステージ	等の特性に応じ	た歯科保健対策の)拡充を図った。	
	り審議会歯科保健分科会において、令和元年度歯科保健事業の	する対応							
内谷等を協議したところ、今後も種々(の歯科保健対策施策を講じる必要性が確認された。	7 6 7 1 7 0							
- L 6 . 事業の全体計画及び財源									—————————————————————————————————————
		1	0.05	0 4 F F	0.5-	0.0		0 = /= : -	
事業 内訳	左の説明	•	30年度	0 1年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01 口腔保健支援センター推進事業	口腔保健支援センターの機能を通じ、市町村や施設、学校等に対 る歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。		10,122	10,465	12,957	12,957	12,957	12,957	
02 8 0 2 0 運動推進特別事業	むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や1 腔機能の維持・向上を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施	施する。	2,137	2,137	4,460	4,460	4,460	4,460	
03 健口づくり連携推進事業	元気な高齢者がより一層元気でいられるため、歯科専門職に加え、 連の情報共有を行って見えた課題を受けて県内地域へ知識や技術の		1 1	005	000	000	000	000	
		ル目及で囚る。	958	995	983	983	983	983	
			<u> </u>						
財源内訳			13,217	13,597	18,400	18,400	18,400	18,400	
	貴等補助金(8020運動・口腔保健推進事業)		6,925	5,550	6,851	6,851	6,851	6,851	
県 債			,,,==	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		,	,	.,	
	総合確保基金(介護分)繰入金、労働保険納付金		982	1,019	1,012	1,012	1,012	1,012	
一般財源			5,310	7,028	10,537	10,537	10,537	10,537	
			-,-,-	7	. ,	,	,	,	

7	7 . 事業の	効果を把握するための手法及び効果の見込み					4. No. *Tr./T	
	指標名	フッ化物洗口実施施設の割合 指標	票の種類				1 次評価	評価結果
	指標式		成果指標 養績指標	有効	a	達成率10	経目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可 0%以上 b達成率80%以上100%未満 c達成率80%未満	Α
	年度別(の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当	á	性	【評价	一の適用不	可又はcの場合の理由】	В
	指標	30年度 01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 最	終年度	の観				5
指	目標a	64 75 80 85 90 90 90	90	嶌				С
指標	実績b	74.8 77		\vdash	1 = 4	ドクなされる		
	b/a	116.9% 102.7% 0% 0% 0% 0%			1	€の経済性の a 1.1~	D妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 b 0.9~1.1 c ~0.9	
		全国の状況 全国17.4%(平成28年度)			'		『度の効果 ┣ /	
		等の出典 NPO法人日本むし歯予防フッ素推進会議調査				文 1001 丁 令和01年	度の決算額	
	把握す	73 - 12 - 12		効	【評信		可又はこの場合の理由】	Α
	指標名	1 2歳児におけるDMF歯数 指標	票の種類	率				
	指標式	1 2 歳児の D M F 歯の合計 / 被検者数 対	以果指標 養績指標	性の観				В
+	年度別	の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当		覧点	2 7/		こめの取組状況	
指標	指標	30年度 01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 最	終年度				果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない	
'~	目標a	1.28 0.7 0.6 0.5 0.4 0.4 0.4	0.4		[]		けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	С
	実績b	0.7 0.7					を市町村事業に移行し、県と市町村の棲み分けをすることでコスト縮減や効率 実施に寄与できている。	
	a / b	145.3 % 100%				11.04.0	Z.III.Cal J. C.C. CVI do	
		全国の状況 等の出典 文部科学省 学校保健統計調査						
				l	A継続		事業の必要性、有効性、効率性のいずれの観点においても高く評価されるもの後も事業を継続する妥当性も非常に高いと評価できる。今後も全てのライフス	であり、今
-	把握す		月	総合評	B改善	して継続	┃じた歯科保健対策に取り組むことにより、歯と口腔の健康から始まる全身の健	康づくりを
		定することができない場合の効果の把握方法 ÷設定することが出来ない理由		掃	C見直		推進することを目指す。	
	1 1 1 1 7 2	放足することが出水ない珪田		価	D休廃			
					E終了			
	見込ま							
						必要性 - A	- B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
		1 /左至[[[本		┪総	A継続		(2次評価対象外)	
			評価結果	自	B改善	して継続		
	課題に照	らした妥当性 a b c		評価	C見直	し		
	理予防から	は全年齢においてリスクが高いものであるが、乳幼児及び学齢期におけるむし歯 、成人期の歯周病予防、高齢期の口腔機能低下予防まで、各ライフステージに応		''''	D休廃			
٧.	由 じた施策	の展開ができている。			E終了			
سار ا	性 氏 — 一 /	ズに照らした妥当性 a b c	Α		•		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
要	理 はままる	の延伸を目指すに当たり歯の喪失を防ぐことは、低栄養予防や社会参加の促進に ため、必要性は増大している。						
州	画	TON DECEMBER OF THE PROPERTY O	В					
			5					
$ \sigma\rangle$		妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c 条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの						
翻		市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	С				政策評価委員会意見	
	本 本科口腔	保健法及び秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例で施策の実施が義務づけられて					CONTROL INCOME MANAGEMENT	
宗	理いる。							

(様式4)継続事業中間評価	価調書 (令和02	年度実施	事業) (事	前評価		年)				評価確認	定日(令和	102 年 0	5 月 11 日
事業コード 05010605	•				政策コー	ドー()5	政策名	誰もが元気	で活躍できる健	康長寿・地域	共生社会戦略	•		
東 光 夕 秋田県総合保健	津センター設備	:			施策コー	ド()1	施策名	健康寿命日	本一への挑戦					
事業名					指標コー				[)名 特定健診や						
部 局 名 健康福祉部	課室名	健康づく			班名 調整	と・健康	寿命		(tel	1426	担当課長名			当名 佐藤 ス	大志
		言	平	対 쇻	事	業	の	内 容				事業年	度 昭和61:	年度 ~	令和99年度
1 - 1 . 事業実施当初の							- /	3 . 事業目的	(どういう状態						
秋田県におけるがんや脳型のるうえで、二次予防対策をする知識及び技術の研修、記 設置し、その管理運営を総合	を推進する必要 その他健康の保	があったた。 持増進に関	め、健診やf し必要な業績	保健医療情報	暇の管理、保	健医療	に関		疾病の早期発見 が疾病予防を推進	≦し、壮年期の	がん及び生活	度の高い総合 習慣病による	的な健診を行 死亡者の減少	い、もって県 を図る。	民の健康管理及
							}		(重点施策推進)	5針との関係)	重点	事業	その他事業		
								4.目的達成							
1 - 2 . 外部環境の変化	及び事業推進	上の課題						事業の実施	王体 県・公	益財団法人秋田!	県総合保健事業	<u>a</u>			
人間ドック事業については	ま 不況による	職場健診や	ドック助成(の減少などI	こより、健診	件数が	减少	事業の対象	者•団体 県民						
│傾向にある。昭和61年の2	オープン後、既	に30年以	上が経過し	ており、建物	勿・設備の補	修及び	検査	達成のため	の手段						
機器の更新等を検討する時期	明になってきて	いる。						21200120		総合保健センタ	 -条例に基づき	、 公益財団法丿	人秋田県総合保(建事業団に管理	運営を委託する。
2 . 住民ニーズの状況(13类似结内に	切場したま	: (D)												
こっぱん へのれが(=				(時期: R	02 年 03 月])		5 . 昨年度の	評価結果等	継続	改善	Ę	見直しまたは	休廃止	
ニーズの変化の状況		した b変				- /		評価の内容	(一次評価結果) 人間ドック	7を専門的に実施	する機関として	、秋田県総合保	健センターの果	たす役割は大きく、
ニーズの把握の方法								н і іш орга і		上や内容の充実を	図りながら事業	を継続する必要	がある。		
	各種委員会及	び審議会	ヒアリ	Jング	インターネ	ット									
その他の手法(具体的に)									
二一ズの具体的内容及								評価に対	利用者の利便	性を図りながら、	秋田県総合保健	センターの整備	事業を進めてい	る。	
県民の健康の保持増進	iを推進する秋₽	田県総合保健	センターに対	付するニーズ	は変わらずに	ある。		する対応							
6.事業の全体計画及び	が財源														単位(千円)
順位 事業内	訳			左	の言	 说	明		30年度	0 1年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
・ 検査機器等整備費	\	人間ドック旅	 記設としての管							1					(
01									61,25	0 28,836	13,717	13,717	13,717	13,717	·
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	1		+ ^	. ±× pp											
財源内訳	重酒구바바람	·笙六什会	ケ の	説明					61,25						
国庫補助金	電源立地地域対	東父刊							1,92	2 4,822	12,811	12,811	12,811	12,811	
県 債 その他	県民の医療の確	伊一朗士フ吗	ich 상약보수#	品 λ 仝					54.00	7					
<u>その他</u> 一般財源	示氏の広僚の惟	休に送りる監	时以宋基並紹	∗八並					54,92		906	906	006	006	
	I								4,40	11 24,014	1 906	ı 906	906	906	71

7	7 . 事業の	効果を把握するための手法及び効果の見込み				a Newton	
	指標名	人間ドック利用者数 (利用度) 指が	標の種類			1 次評価	評価結果
	指標式	人間ドック(総合健診)を受けた人数の合計(人)	成果指標 業績指標	有効	a 達成率 1 0	〔目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可 0%以上 b達成率80%以上100%未満 c達成率80%未満	A
	年度別(の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該	当	性	【評価への適用へ	可又は c の場合の理由】	l B
	指標	30年度 01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 最	終年度	の観			
指	目標a	5,650 5,650 5,650 5,650 5,650 5,650		点			С
指標	実績b	6,134 5,858		-	1 専業の収文性/		
	b / a	108.6% 103.7% 0% 0% 0% 0% 0%			I 事業の経済性の a 1.1~	D妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 b 0.9~1.1 c ~0.9	
		全国の状況東北及び全国の人間ドックの受診者数は把握していない				:度の効果), (平成30年度の効果) = (指標)	
	-	等の出典 総合保健事業団からの報告による				度の決算額	
	把握す	7,3 - 1,2		効		可又はこの場合の理由】	A
	指標名	40~79歳のがん、心疾患及び脳血管疾患による死亡者の率 指核	票の種類	率			
	指標式		成果指標 業績指標	性の観			В
 t⊑	年度別	の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該		点	2 コスト縮減のた		
指標	指標	30年度 01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 5	<u> </u>		a 客観的で効		
	目標a	513 513 442.5 442.5 442.5 442.5				けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	C
	実績b a / b	517.1			横貨機器な 	どの計画的なメンテナンスと更新を行い、経費削減に取り組んでいる。	
		99.2% 999.9% 999.9% 999.9% 999.9% 999.9% 999.9% 全国の状況 全国の40~79歳における死亡者割合は442.5 (H30三大疾患死亡™	7				
		主国の40/70年国の40~79版にのける死亡省割合は442.3 (F130三人疾患死亡4 等の出典 秋田県衛生統計年鑑、人口動態統計	<u>*)</u>	\vdash			
	把握す			,,,	A継続	人間ドックを専門的に実施する機関として、秋田県総合保健センターの果たで く、検診の精度の向上や内容の充実を図りながら事業を継続する必要がある。	り役割は大さ
\vdash		る時期 当該年度中 月 翌年度 0.6月 翌々年度 定することができない場合の効果の把握方法		┤総	B改善して継続		
		と 会設定することが出来ない理由		合評	C見直し		
	311111111111111111111111111111111111111			価	D休廃止		
					E終了		
	見込ま	たれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)				2 次評価	
					必要性 - A	- B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
		1.次並佈		Ⅎ総	A継続	(2次評価対象外)	
	1.	1 次評価	評価結果				
		らした妥当性 a b c LL PARCTAの減小を図るため、また、後遺症の小ない治療を実現するためには、		一評価	1 3,04 3		
	理、早期発	による死亡者の減少を図るため、また、後遺症の少ない治療を実現するためには 見・早期治療が重要である。早期発見・早期治療を推進するため、県が検診の場		''''	T D休廃止		
אוו	世 を提供し	による死亡者の減少を図るため、また、後遺症の少ない治療を実現するためには 見・早期治療が重要である。早期発見・早期治療を推進するため、県が検診の場 ていくことが求められる。			E終了		
		人に思うした女当住 ローローローローローローローローローローローローローローローローローローロー] A			評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
要	【 継続して 理 続するこ	年5,000人以上の人間ドック利用があり、利用者の利便性を図りながら事業を継 とが妥当である。					
	画	とが妥当である。	В				
		妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c	_				
$ \sigma $	法令・	妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b C 条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの					
翻		市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	С				
	人間ドッ	クの実施については、現在のところ医療機関のみでは十分ではなく、また県民の					
	理健康を守由る。	ることは県政の重要施策に位置づけられており、県が積極的に関与する必要があ					

(様式4)継続事業中間評価調書 (令和02 年度実施事業)(事	前評価 令和	<u>)1 年</u>)					評価確!	定日(令和	102 年 0:	5 月 11 日
事業コード 05010607		政策コード	05	政策名	誰も	が元気で	活躍できる健康	康長寿・地域	共生社会戦略			
事業名 健(検)診受診率向上総合対	対策事業	施策コード		施策名			一への挑戦					
		指標コード		施策目標(指標)	名 特定							
部 局 名 健康福祉部 課 室 名	3 健康づくり推進課	班名 がん・4	生活習慣			(tel)	1428	旦当課長名	武藤 順洋		名 佐藤 勇	₹
	評価対象		の	内 容					事業年	度 ◆和01 分	<u> </u>	令和99年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景(施策	目標達成のためになぜこの事業カ	が必要であった	のか)	3 . 事業目的 <u>(</u>								_
本県のがん及び脳血管疾患の粗死亡率に高い状況である。ふるさと秋田元気創造に略においては、生活習慣病予防・がん対覚県民自身による健康状態の把握や疾患の整備や普及啓発を行う必要がある。	プランの誰もが元気で活躍できる健康 策として、特定健診やがん検診の受	康長寿・地域共生 診率向上を掲げて	社会戦	טֹ	がん・	生活習慣	貫病による死T	亡者数が減少	し県民の健康	維持が図られ		、7 0 %以上とな
			_	_			針との関係)	重点	事業 -	その他事業		
			-	4.目的達成の	_	方法						
	生しの課題			事業の実施ま	と体	県、市町	村、検診団体					
1 - 2 - 外部環境の支化及び事業性 住民の生活圏の拡大や経済活動の多様(白分の都会で受	診可能	事業の対象者	j・団体	県民、市	町村、検診団体	本、県医師会				
な個別医療機関方式による健(検)診体制	flが求められているが、医療機関や[医師のキャパシテ	イに上	達成のための								
限があり、住民のニーズに沿った健(検))診を提供することが困難になってレ	ハる。		足成のため		/油 / +仝 \		- 図ったみ 立	=>/口はし白けも	- 4公会的 +>取40-	+ 仁二 レレナに	 .、受診環境整備等
2 休兄一 ブの火辺/東米州休内に	・加梠したナの					を推進す						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に ニーズを把握した対象 受益者		01 年 09 日)		5 . 昨年度のii	平価結果	· 等	 継続	 改善		ーーーー しまたは(休盛止	
	ョ				ТШМПЛ	. ``J	WEE NO.	<u> </u>		三日のなだは	/N <i>7</i> E112	
ニーズの変化の状況 コーズの把握の方法	した 0 多わらない し 減少	UIL		評価の内容								
アンケート調査 各種委員会	及び審議会 ヒアリング	インターネッ										
	計(厚生労働省人口動態統計)	インターホット	`\									
ニーズの具体的内容及び変化の状況			'	÷π/ = :- + -								
厚生労働省人口動態統計(2018)によ 1位)、心疾患(全国11位)と依然 んによる粗死亡率が高い状態が続いて	ると、本県の粗死亡率はがん(全国 1 として高く、特に、がんにおいては消	化器系(胃・大腸	引のが	評価に対 する対応								
118。 6.事業の全体計画及び財源												出仕/エロ)
	T	- +V			<u> </u>							単位(千円)
順位 事業内訳	左	の 説	明			年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01 胃がん検診助成事業	全国と比較し胃がんの死亡率が高いこ。 エックス線・内視鏡)の自己負担額を乳	無料化又は軽減する	ための経	費を助成する。			4,071	5,751	5,751	5,751	5,751	
02 がん検診受診率向上推進事業	大腸、肺、子宮頸、乳がん検診について 負担額を軽減するための経費を助成する	–	る年齢層	を対象に、検診の自			4,361	5,367	5,367	5,367	5,367	
03 がん検診精度管理向上推進事業	より精度の高いがん検診を行うため、7 手法等に関する研修会を開催する。	がん検診が適切に行	われてい	るかを評価するため	ာတ		145	148	148	148	148	
04 健(検)診受診勧奨事業	特定健診及びがん検診受診率向上のたる が受診勧奨を実施する。	め、医療機関を受診	した患者	<u></u> に対し、かかりつけ	医		797	794	794	794	794	
財源内訳	<u>」</u> 左の説明						9,374	12,060	12,060	12,060	12,060	
	業費等国庫負担(補助)金						475	468		468	468	
県債							.,,					
そ の 他												
一般財源							8,899	11,592	11,592	11,592	11,592	

Γ	7 . 事業	の効果を把握するための手法及び効果の見込み				, NE +T /T	
	指標:	名 がん検診受診率 指標の利	種類			1 次評価	評価結果
	指標:			有効	a 達成率 1 0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Α
	年度.	別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当		性	【評価への適用へ	可又はcの場合の理由】	В
	指	標 30年度 01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 最終年	度	の観	令和元年度 が認められ	の達成率は未判定だが、受診率向上に向けた取組は着実に進んでおり、有効性 しる。	D
ļ.	目標		50.0	点			С
打机机	黒 実績	ib			1 東米の奴这件/		
	b / a				I 事業の経済性の a 1.1~	D妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 b 0.9~1.1 c ~0.9	
		び全国の状況 (H29)11.4% (東北6位、全国16位)				:度の効果)/(平成30年度の効果)= (指標)	
		夕等の出典 地域保健・健康増進事業報告(胃がん検診受診率)				度の決算額 / 平成30年度の決算額 / = (指標))	
L	把握	する時期 当該年度中 月 翌年度 03月 翌々年度 月		効		可又はこの場合の理由】	Α
	指標:			率性			
	指標:	業績抗		性の観			В
±!	上 年度	別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当		[]	2 コスト縮減の7		
打机机	<u>指</u>		F度_		a 客観的で効		
	日標		70.0			けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	С
	実績				補助事業対	象の見直しなどコスト削減に取り組んでいる。	
	b/a						
		び全国の状況 (H29)受診率:48.6%(東北5位、全国34位) 夕等の出典 レセプト情報・特定健康診査等データベース(厚生労働省)					<u> , </u>
	-			l	A継続	健(検)診受診率向上総合対策の大きな目標の一つは、がん及び生活習慣派 者数・死亡率の減少であり、がん検診では50%、特定健診では70%の受診	
	指標を	する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 0 3月 設定することができない場合の効果の把握方法 票を設定することが出来ない理由	<u>-</u>	総合評価	C見直し	を超えることで死亡者数・死亡率の減少に大きく貢献できることから、多くのするために必要な啓発及び受診環境の整備並びに健(検)診未受診者への個別の推進などに継続的に取り組む必要がある。ただし、受診勧奨の方法について果的に健(検)診受診に対する理解を得られるような工夫を検討する必要があ	県民が受診 の受診勧奨 は、より効
	見込	▲まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)				2 次評価	
					必要性 - A	- B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
		1 冷氣体		総	A継続	(2次評価対象外)	
			西結果	合	B改善して継続		
	課題に	照らした妥当性 a b c		評	1702 0		
	理発見	(検)診末受診者に対して、健(検)診は健康な時にこそ受診するものであり、早期でほどんどが治癒すること等の正しい知識の普及啓発、受診機会の拡大、受診環境の		''''	1 以休廃止		
,		などを進める必要がある。			E終了		
	<u> </u>	ーズに照らした妥当性 a b c	Α			評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
푷	'[理]	んや生活習慣病によるによる死亡率が高いことから、住民ニーズは高い。					
14.	趟		В				
		の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c	_				
10		が女当ほ(CCIの、「PM」))、 国この反語が当り					
霍		引・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	С				
ر ا	一种	県がん対策推進条例やがん対策基本法に、がん検診受診率の向上や環境の整備、質の					
	理局上的	こついての規定がある。					